

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R4条-108	指定番号・指定年月日	条指-59・令和4年9月5日	所在地	都筑区平台11番5の一部（地番）		
調製・訂正年月日	令和4年9月5日調製（新規指定）、令和5年2月13日訂正（形質変更1届出、区域外搬出1届出）、令和5年10月2日訂正（形質変更1完了報告）						
条例形質変更時要届出区域の概況			事業所	面積	321.85平方メートル		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあつては、その旨							
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類		土壤の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称
	令和4年6月21日	形質変更	ベンゼン		適合・ <del>不適合</del>	不適合	株式会社タツノ
			鉛及びその化合物	溶出量基準	<del>適合</del> ・不適合	—	
				含有量基準	<del>適合</del> ・不適合	—	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤の搬出	汚染土壤の処理方法
	令和5年1月6日 (令和5年1月25日)	令和5年5月31日	土壤掘削、基礎設置		出光興産株式会社	<del>有</del> ・無	浄化等処理、分別等処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。

土壤の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。